

JA共済にご加入の皆さまへ 大切なお知らせ

JAの入院保障は新型コロナウイルスにも対応しています

新型コロナウイルスの陽性反応が確認され入院された場合、加入内容によって入院見舞金や入院共済金の保障が受けられます。また、宿泊施設や自宅等での療養を余儀なくされた場合についても、入院された場合と同様に保障の対象となりますので、ご安心ください。

医療共済にご加入の場合のお支払い例

(例) 【平成28年4月以降にご加入の医療共済】
入院日額10,000円(入院見舞金あり)の場合

※ 平成28年3月以前にご加入の場合は、保障内容が異なることがありますので、JAまでお問い合わせください。

ケース1

新型コロナウイルスの陽性反応が確認され、
10日間入院された場合

入院見舞金	10万円
	+
入院共済金(10日間)	10万円
合計	20万円

ケース2

新型コロナウイルスの陽性反応が確認され、
10日間自宅での療養を余儀なくされた場合

入院見舞金	10万円
	+
入院共済金(10日間)	10万円
合計	20万円

■ お支払いには所定の要件があります。

■ この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

詳しくは JAくま までお問い合わせください。